

陸前高田市震災復興事業の工事施工等に関する一体的業務  
に係る契約者の選定経緯について

平成24年12月18日

独立行政法人 都市再生機構

## 目 次

1. 業務概要	3
2. 経緯	5
3. 企画競争参加資格確認審査（第一次審査）	8
4. 技術提案審査（第二次審査）	8
5. 施工方法等の確認及び価格交渉	10
6. 契約相手方の決定	12
7. 総合講評	13
8. 個別講評	14

## 1. 業務概要

### (1) 発注者

独立行政法人都市再生機構 震災復興推進役 小山 潤二

### (2) 業務名

陸前高田市震災復興事業の工事施工等に関する一体的業務

### (3) 業務場所

岩手県陸前高田市気仙町他

### (4) 業務内容

本業務は、相互間で運土等の調整が必要な高田地区及び今泉地区について、調査、測量、設計及び施工の一体的なマネジメントを実施することで、陸前高田市震災復興事業の早期着手及び円滑な事業促進を図るものである。本業務は、整備内容が確定し、速やかに工事着手する早期業務と現時点では整備範囲や土地利用計画等が変更となる可能性があり、条件が整った段階で実施する次期業務を包含している。

### (5) 早期業務においては、当機構が実施する関係機関等との調整及び基本設計に基づいて、以下の業務を実施する。

- ① 目標工期の最短化の実現やコスト縮減等、施工の前段階に関する検討
- ② 工事の施工に関連する、調査、設計等業務の管理
- ③ 公共団体との設計協議
- ④ 本業務等からの発生土に対する広域運土調整及び盛土に係る関連事業との調整（造成の実施に必要な試験盛土30万 $m^3$ を含む。）
- ⑤ 施工開始後の他企業との調整
- ⑥ 地盤調査、埋設物調査及び土壌汚染調査（以下「地盤調査等」という。）並びに地形測量等
- ⑦ 表土保全方策、岩砕の利用方法及び運土を含む施工計画並びに詳細設計
- ⑧ 許認可等に係る図書作成
- ⑨ 工事施工（早期整備工事）

(イ) 高田地区 整地面積A=13.9ha、土工事量（土砂V=52万 $m^3$ 、軟岩V=60万 $m^3$ 、盛土V=2

万<sup>3</sup>）、土運搬量V=110万<sup>3</sup>（地区外運土）、樹木伐採A=11.6ha、法面整形A=0.27ha、防災仮設工 一式

(㍑) 今泉地区 整地面積A=22ha、土工事量(土砂V=290万<sup>3</sup>、軟岩V=320万<sup>3</sup>、中硬岩V=140万<sup>3</sup>)、土運搬量V=750万<sup>3</sup>(地区外運土)、樹木伐採A=22ha、法面整形A=10ha、防災仮設工 一式

⑩ 履行期間

契約締結の翌日から⑨(イ)は平成26年8月31日まで、⑨(㍑)は平成27年5月31日まで。なお、試験盛土については、平成25年3月31日までとする。

(6) 次期業務においては、当機構が実施する関係機関等との調整と連携して、以下の業務を実施する。

- ① 目標工期の最短化の実現やコスト縮減等、施工の前段階に関する検討
- ② 工事の施工に関連する、調査、設計等業務の管理
- ③ 公共団体との設計協議
- ④ 本業務等からの発生土に対する広域運土調整及び盛土に係る関連事業との調整
- ⑤ 施工開始後の他企業との調整
- ⑥ 地盤調査等及び地形測量等
- ⑦ 基本設計の修正、表土保全方策、岩砕の利用方法及び運土を含む施工計画並びに詳細設計
- ⑧ 許認可等に係る図書作成
- ⑨ 工事施工

(イ) 次期整備工事1

- i 高田地区 宅地整備面積 最大で概ね14ha、土工、道路工、排水工、防災仮設工一式
- ii 今泉地区 宅地整備面積 最大で概ね13ha、土工、道路工、排水工、防災仮設工一式

(㍑) 次期整備工事2

- i 高田地区 宅地整備面積 最大で概ね63ha、土工、道路工、排水工、防災仮設工一式
- ii 今泉地区 宅地整備面積 最大で概ね21ha、土工、道路工、排水工、防災仮設工一式

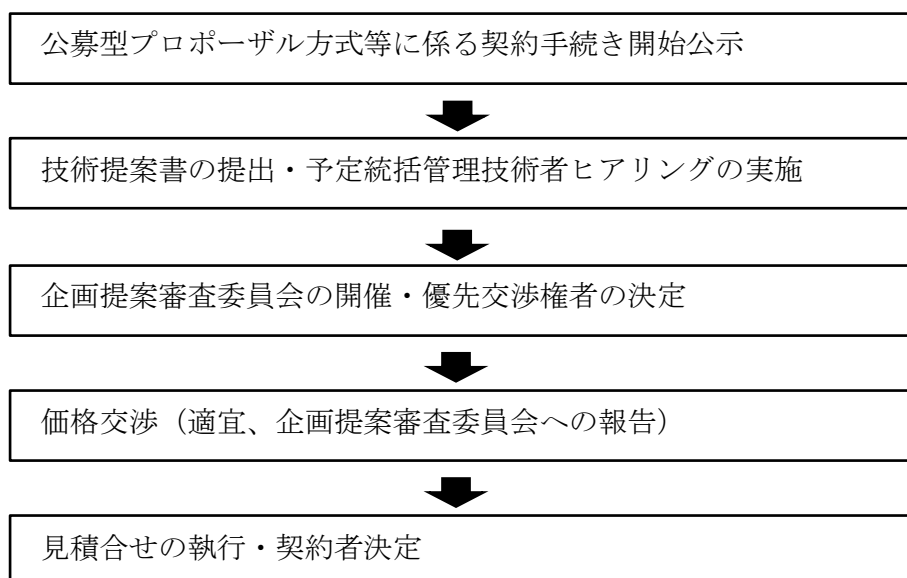
## ⑩ 履行期間

発注者が①から⑨までのいずれかの次期業務の開始を指示した日から、⑨の工事施工が完了するまでの間を予定する。ただし、⑨(イ) i は平成 27 年 8 月 31 日まで、⑨(イ) ii は平成 28 年 6 月 30 日まで。

なお、⑨(ロ)の工事施工の一部又は全てについて、基本協定の締結日から2ヶ年の間に工事施工の目途が立たないなどの事由が発生した場合には、発注者及び受注者が協議の上、当該工事施工を行わないものとする。

## 2. 経緯

### (1) 契約者決定の流れ



(2) 契約者決定までの主な経緯

契約者決定までの主な経緯は以下のとおりである。

日 付	内 容
平成 24 年 8 月 29 日	契約手続き開始の公告
平成 24 年 8 月 30 日～10 月 2 日	業務説明書に対する質問書の提出
平成 24 年 8 月 30 日～9 月 12 日	参加表明書の受付
平成 24 年 9 月 14 日	参加資格審査結果の通知、技術提案書の提出要請
平成 24 年 10 月 5 日～10 月 30 日	業務説明書に対する質問回答書の閲覧
平成 24 年 9 月 14 日～10 月 15 日	技術提案書の受付
平成 24 年 10 月 17 日	ヒアリング実施日時の通知
平成 24 年 10 月 25 日	技術提案書提出者に対するヒアリングの実施
平成 24 年 10 月 25 日	企画提案審査委員会の開催
平成 24 年 10 月 29 日	優先交渉権者に対して価格交渉実施の通知
平成 24 年 11 月 1 日～11 月 27 日	優先交渉権者と価格交渉（この間の 8 日間）
平成 24 年 11 月 29 日	優先交渉権者に対して見積合せ執行の通知
平成 24 年 12 月 3 日	優先交渉権者と見積合せ執行、契約者の決定

(3) 業務実施者の選定方式

本業務は、調査、測量、設計及び施工の一体的なマネジメントを実施することで、震災復興事業の早期着手及び円滑な事業促進を図るものである。契約の相手方には高いマネジメント能力が求められることから、優先交渉権者の選定に当たっては、公募型プロポーザル方式をもって行う。また、当初契約となる早期整備エリアについては、陸前高田市との基本協定に基づき、都市再生機構において基本設計を実施済みである。同基本設計を基に目標工事額を算定したうえで、優先交渉権者と施工方法等について確認を実施する。施工方法等の妥当性を判断したうえで、目標工事額の改善を図り、単価等について価格交渉を実施し、見積合せによって契約の相手方を決定する。

(4) 業務実施者の選定方法

契約の相手方の選定は、第一次審査として企画競争参加資格確認審査、第二次審査と

して企画提案審査（ヒアリングを含む。）を行い、優先交渉権者及び次順位以下の交渉権者を決定する。なお、企画競争参加資格確認審査は、企画提案審査のための技術提案を受け付ける企画競争参加者を選定するためにのみ用いることとし、企画提案審査には持ち越さない。企画提案審査において決定した優先交渉権者及び次順位以下の交渉権者について、価格交渉を経て、見積合せを行う。見積合せによって、都市再生機構の契約上限額を下回った者を契約の相手方に決定する。

(5) 業務実施者の選定体制

企画提案の審査に当たっては、都市再生機構が設置した学識経験者及び都市再生機構職員で構成する「企画提案審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）が行う。

審査委員会は、業務実施者の決定基準に関する審議、企画競争参加者から提出された技術提案（ヒアリングを含む。）の審査、優先交渉権者及び次順位以下の交渉権者の決定を行う。さらに、審査委員会は、優先交渉権者との価格交渉に関する条件及び岩手震災復興支援局契約審査会が行う受注者決定に関する助言を行う。審査委員会は、下記の6名の委員で構成される。なお、審査委員会は非公開とする。

審査委員会の委員は、次のとおりである。

	氏 名	所 属
委員長	佐々木 功	独立行政法人都市再生機構 岩手震災復興支援局長
委 員 (五十音順)	小澤 一雅	東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻教授
	風間 基樹	東北大学大学院工学研究科土木工学専攻教授
	椿 真吾	独立行政法人都市再生機構震災復興支援室 支援調整第2チームリーダー
	人見 孝	独立行政法人都市再生機構宮城・福島震災復興支援局付 首都圏ニュータウン本部工事検査・技術指導室長
	渡部 英二	独立行政法人都市再生機構技術調査室担当部長

### 3. 企画競争参加資格確認審査（第一次審査）

#### (1) 企画競争参加資格確認審査の概要

当該審査は、技術提案審査のための提案等を行う企画競争参加者としての適正な資格と必要な能力があると認められる実績を有するかを審査するものであり、参加表明書を提出した企画競争参加者に対して、業務説明書に示した資格、実績等の要件を満たしていることを確認した。

#### (2) 審査結果

平成 24 年 9 月 12 日までに、いずれも共同企業体を構成した 4 者の応募があった。4 者より提出された参加表明書について企画競争参加資格審査を行った結果、いずれの者も業務説明書に示した企画競争参加資格を満たしており、平成 24 年 9 月 14 日に 4 者に対して、企画競争参加資格確認審査結果の通知及び技術提案書の提出要請依頼を通知した。技術提案書については、4 者すべてからの提出があった。

### 4. 技術提案審査（第二次審査）

#### (1) 提案項目の評価

企画競争参加資格確認審査を通過した 4 者に対して、技術提案を評価し、価格交渉を行う優先交渉権者及び次順位以下の交渉権者を決定した。技術提案の評価は、指定した提案項目に対する提案内容の審査及びヒアリング審査によって行った。提案内容の審査は、技術提案の提出に先立って、あらかじめ岩手震災復興支援局契約審査会において各提案項目に対する着目点を設定したうえで評価を行った。ヒアリング審査においては、2 名までの同席を認め、予定されている統括管理技術者にヒアリングを実施した。ヒアリングは、全体時間を 60 分間に設定し、最初の 5 分間を企画競争参加者側からのプレゼンテーションとし、すべての提案項目に対してあらかじめ設定した共通質問及び企画競争参加者から提出された技術提案内容の確認・質問形式とし、業務に対する理解度及び意欲度にウェイトを置いた評価を行った。提案項目毎に提案内容の審査及びヒアリング審査を総合的に評価し、以下の評価を行った。

非常に優れている	10 点
優れている	5 点
普通である	1 点

※上記の 3 段階評価に各々の中間評価（7.5 点、3 点）を設け、よりきめの細かい評価を行った。



## (2) 提案項目の配点と審査結果

提案項目	評価の視点	配点	清水・西松・青木あすなる・ オリエンタルコンサルタン ツ・国際航業陸前高田市震災 復興事業共同企業体	A	B	C
(1) マネジメントの執行体制 統括管理技術者の資格、マネジ メント等の実務経験	着眼点の的確性、 業務の有効性、理 解度、意欲度	10	7.5	8.3	6.6	4.4
(2) マネジメントの執行体制 技術者配置の考え方、配置予定 技術者の資格、実務経験	具体性、説得力、 理解度、意欲度	10	9.5	8.3	8.7	7.0
(3) マネジメントの執行体制 マネジメントの実施方針	着眼点の的確性、 説得力、理解度、 意欲度	10	8.7	7.9	8.1	5.1
(4) 早期業務の実施方針 工期の最短化を視野に置いた 工事の実施手順	着眼点の的確性、 コスト縮減効果、 理解度、意欲度	10	8.3	6.2	7.9	5.0
(5) 早期業務の実施方針 大規模土工を効率的に進める ための技術基準	実現性、着眼点の 的確性、理解度、 意欲度	10	8.7	7.9	4.7	5.8
(6) 次期業務対応のための具体的 提案	着眼点の的確性、 工期の実現性、安 全性、周辺環境配 慮、理解度、意欲 度	10	5.4	8.3	4.7	5.9
(7) オープンブックに対する対応方針 透明性に視点を置いた具体的な 実施方法	実施の確実性、透 明性、具体性、理 解度、意欲度	10	8.7	7.0	7.5	5.5
(8) オープンブックに対する対応方針 契約・支払い金額の公正さを確 保するための考え方	具体性、実現性、 理解度、意欲度	10	9.5	7.9	3.3	4.3
(9) 地元企業等の活用方針	具体性、実現性、 理解度、意欲度	10	8.7	7.0	6.2	6.3
(10) プレゼンテーション	理解度、コミュニ ケーション能力	10	8.3	7.9	5.5	4.7
評価点（最高点 100） 〔価格交渉権優先順位〕		100	83.3 [1]	76.7 [2]	63.2 [3]	54.0 [4]

## 5. 施工方法等の確認及び価格交渉

### (1) 実施方法

優先交渉権者と施工方法等の確認を行い、その後に確認された施工方法等に基づき価格交渉を実施した。施工方法等の確認及び価格交渉は、都市再生機構においてあらかじめ目標工事額を設定したうえで、優先交渉権者から提出された業務の全体概要及び見積書を用いて行った。目標工事額及び内訳書は、ともに設計図書の数量総括表の種別レベルでの内訳が分かるものである。

### (2) 経過

施工方法等の確認及び価格交渉については、平成24年9月26日に陸前高田市市長及び都市再生機構震災復興推進役で締結した「陸前高田市被災市街地復興整備事業業務委託契約書」における陸前高田市からの委託事業費の範囲内とし、適宜、審査委員会に交渉状況等の報告を行い、次回交渉に向けてのポイントや交渉継続等の助言を得ながら進めた。

#### ① 施工方法等の確認

陸前高田市震災復興事業に特有の工事施工環境を踏まえながら、施工方法等の確認を行った。施工方法等については、切土の破碎・掘削等の施工方法、掘削土運搬の施工方法、共通仮設費及び現場管理費に必要な具体的項目について、詳細に渡って確認を行った。

平成24年11月1日(木) 業務の全体概要確認、直接工事費

平成24年11月2日(金) 直接工事費、共通仮設費、現場管理費、マネジメントフィー

平成24年11月8日(木) 共通仮設費、現場管理費

平成24年11月9日(金) 直接工事費

平成24年11月21日(水) 直接工事費

平成24年11月22日(木) 直接工事費、共通仮設費、現場管理費

施工方法等の確認を行った結果、具体的な内容は、以下のとおりであった。

- ・ 中硬岩の破碎・掘削について、優先交渉権者からは、住宅地等への安全性から一部大型ブレイカーの使用提案がなされた。都市再生機構において、改めて住宅地等からの隔離計測を行うなど、安全性の確保や周辺環境の保全の観点から検討した結果、発破による施工が可能と判断された。このため都市再生機構が破碎・掘削の施工方法として設定していた全量発破工法を採用した。

- ・ 都市再生機構が掘削土運搬の施工方法として設定していたベルトコンベア及び破碎機については、優先交渉権者からも同様な施工方法の提案がなされた。しかしながら受電盤、ベルトコンベア架台、ギャラリーフレーム、落下防止用カバー等の付帯設備に差異があった。このため、双方でベルトコンベアの詳細仕様を確認し、必要な設備を見込むこととした。
- ・ 共通仮設費及び現場管理費については、優先交渉権者から提案のあった積み上げ項目毎に確認を行い、妥当なものについて業務原価に算入することとした。
- ・ マネジメントフィーについては、都市再生機構土木工事積算要領に基づいて算定される一般管理費率、マネジメント業務に係る技術報酬を基本として確認を行い、都市再生機構が目安とした10%となった。

## ② 価格交渉

施工方法等の確認結果を踏まえて、都市再生機構土木工事積算要領等に基づいて、早期整備工事に係る目標工事額を設定し、目標工事額を構成する種別レベルの詳細に渡り価格交渉を行った。

平成 24 年 11 月 26 日（月） 工種レベルの交渉、全体確認

平成 24 年 11 月 27 日（火） 工種レベルの交渉、全体確認

8 日間に渡る施工方法等の確認及び価格交渉の結果、双方において価格交渉が成立したものと判断できた。

しかしながら、今泉地区から発生する掘削土は、別途事業である公園及び高田地区低地部盛土への活用を予定しており、これら別途事業の計画が詳細になった以降に、改めて価格交渉したほうが、よりコスト抑制が期待できるものと判断された。

このため、当初の契約にあたっては、適切なコストとして確定し得る範囲（以下「当初契約」という。）とした。当初契約の具体的な施工内容は、以下のとおりである。

高田地区 整地面積A=13.9ha、土工事量（土砂V=52万m<sup>3</sup>、軟岩V=60万m<sup>3</sup>、盛土V=2万m<sup>3</sup>）、土運搬量V=110万m<sup>3</sup>（地区外運土）、樹木伐採A=11.6ha、法面整形A=0.27ha、防災仮設工 一式

今泉地区 整地面積A=22ha、土工事量（土砂V=8万m<sup>3</sup>、ベルトコンベヤ及び破碎機の設計・製作、気仙川仮橋の設置を含む）、樹木伐採A=22ha

施工方法等の確認、価格交渉結果及び当初契約について、審査委員会に内容を報告したうえで、公募時の業務説明書に記載した見積合せに移行した。見積合せに当たっては、当初契約に係る都市再生機構の目標工事額を契約上限額として設定し、消費税及び地方消費税を除いた金額を独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第4号）第52条の規定に基づく予定価格としたうえで行った。

(3) 見積合せ

・実施日時 平成24年12月3日（月）

6. 契約相手方の決定

(1) 業務名

陸前高田市震災復興事業の工事施工等に関する一体的業務

(2) 契約者

清水・西松・青木あすなろ・オリエンタルコンサルタンツ・国際航業陸前高田市震災復興事業共同企業体

（構成員：清水建設株式会社、西松建設株式会社、青木あすなろ建設株式会社、株式会社オリエンタルコンサルタンツ、国際航業株式会社）

(3) 履行場所

岩手県陸前高田市気仙町他

(4) 協定締結日

平成24年12月10日

(5) 工事請負契約締結日

平成24年12月10日

(6) 契約金額（早期整備工事）

工事名 平成24年度今泉地区・高田地区整地工事

16,365,300,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 契約上限額

17,051,005,650円（消費税及び地方消費税を含む。）

- (7) なお、契約金額は、今後の業務実施に当たって、以下の指標となるものである。
- ・ 早期整備工事の工事施工に関するコストプラスフィー契約の上限の管理
  - ・ コスト縮減を測定するためのインセンティブ基準価格（早期整備工事の工事原価）
  - ・ 工事を開始するための当初の工事請負契約の締結額

## 7. 総合講評

陸前高田市震災復興事業の工事施工等に関する一体的業務は、マネジメント業務を円滑に行うための統括管理技術者の専任配置、オープンブック方式によるコストプラスフィー契約及び地元企業の活用を促進するための発注者の承認等が大きな特徴である。このために契約の相手方の選定に当たっては、企画提案書面に加えて統括管理技術者のヒアリングを実施し、都市再生機構が意図する業務に対する理解度や意欲度に重点を置いて、プロポーザル方式によって価格交渉の優先交渉権者を選定したものである。

こうした中で、契約の相手方と決定した清水・西松・青木あすなろ・オリエンタルコンサルタンツ・国際航業陸前高田市震災復興事業共同企業体（以下、「清水・西松・青木あすなろ・オリエンタルコンサルタンツ・国際航業共同企業体」という。）は、マネジメント執行体制に関する提案やオープンブック実施に当たっての着眼点が特に優れ、統括管理技術者ヒアリングにおいても、本業務に対する理解度や意欲度が高かった。

また、他の3者においても優れた提案が随所に見られたが、提案項目10項目中8項目で最も優れていた清水・西松・青木あすなろ・オリエンタルコンサルタンツ・国際航業共同企業体が最も高評価となった。

優先交渉権者と決定された清水・西松・青木あすなろ・オリエンタルコンサルタンツ・国際航業共同企業体との価格交渉においては、8日に渡り施工方法等の確認及び価格交渉を重ねた結果、価格交渉が成立した。その後、都市再生機構が設定した契約上限額以下での見積りが提出された。

なお、価格交渉が成立しなかった場合または見積り合わせにおいて不調となった場合は、公募時の業務説明書に記載のとおり、次順位の交渉権者と価格交渉を行うこととしていたものである。

## 8. 個別講評

企画提案参加者からの提案に対して、特記すべき事項は下記のとおりである。

### (1) マネジメントの執行体制 統括管理技術者の資格、マネジメント等の実務経験

- ①清水・西松・青木あすなろ・オリエンタルコンサルタンツ・国際航業共同企業体  
予定される統括管理技術者は、本業務の統括管理技術者に類似した立場での実務経験である。
- ②A者  
予定される統括管理技術者は、本業務の統括管理技術者に類似した立場での実務経験である。
- ③B者  
予定される統括管理技術者は、本業務の統括管理技術者に類似した立場での実務経験である。
- ④C者  
予定される統括管理技術者は、土木工事の監理技術者等としての実務経験である。

### (2) マネジメントの執行体制 技術者配置の考え方、配置予定技術者の資格、実務経験

- ①清水・西松・青木あすなろ・オリエンタルコンサルタンツ・国際航業共同企業体  
マネジメント体制が明確であり、役割分担も明確に示され、体制が不足した場合の強化策について具体的に示されている。  
また、マネジメント体制が有効に機能する連携方策が提案されていた。
- ②A者  
マネジメント体制が明確であり、役割分担も明確に示され、体制が不足した場合の強化策について具体的に示されている。  
また、マネジメント体制が有効に機能する連携方策が提案されていた。
- ③B者  
マネジメント体制が明確であり、役割分担も明確に示され、体制が不足した場合の強化策について具体的に示されている。  
また、マネジメント体制が有効に機能する連携方策が提案されていた。
- ④C者  
マネジメント体制が明確であり、役割分担も明確に示され、体制が不足した場合の強化策について具体的に示されている。

### (3) マネジメントの執行体制 マネジメントの実施方針

- ①清水・西松・青木あすなろ・オリエンタルコンサルタンツ・国際航業共同企業体

マネジメント業務を円滑に進めるための視点及びリスクマネジメントの視点が有効であり、マネジメントフィーの提案に対して説得力がある。

②A者

マネジメント業務を円滑に進めるための視点及びリスクマネジメントの視点が有効であり、マネジメントフィーの提案に対して説得力がある。

③B者

マネジメント業務を円滑に進めるための視点及びリスクマネジメントの視点が有効であり、マネジメントフィーの提案に対して説得力がある。

④C者

マネジメント業務を円滑に進めるための視点が有効である。

(4) 早期業務の実施方針 工期の最短化を視野に置いた工事の実施手順

①清水・西松・青木あすなろ・オリエンタルコンサルタンツ・国際航業共同企業体

調査設計の実施に当たっての着眼点が良い。また、設計VEについて、取り組み方針及び検討体制が具体的である。

②A者

調査設計の実施に当たっての着眼点が良い。

③B者

調査設計の実施に当たっての着眼点が良い。また、設計VEについて、取り組み方針及び検討体制が具体的である。

④C者

調査設計の実施に当たっての着眼点が良い。

(5) 早期業務の実施方針 大規模土工を効率的に進めるための技術基準

①清水・西松・青木あすなろ・オリエンタルコンサルタンツ・国際航業共同企業体

早期工事着手及び大規模土工の効率化が可能な提案であり、着眼点が良い。

②A者

早期工事着手及び大規模土工の効率化が可能な提案であり、着眼点が良い。

③B者

早期工事着手及び大規模土工の効率化が可能な提案である。

④C者

早期工事着手及び大規模土工の効率化が可能な提案である。

(6) 次期業務対応のための具体的提案

①清水・西松・青木あすなろ・オリエンタルコンサルタンツ・国際航業共同企業体

現地発生材やがれき処理等で発生した資材の活用について具体的な提案がある。

②A者

宅地品質を確保するための視点が有効である。また、現地発生材やがれき処理等で発生した資材の活用に具体性がある。

③B者

現地発生材やがれき処理等で発生した資材の活用に具体性がある。

④C者

現地発生材やがれき処理等で発生した資材の活用に具体性がある。

(7) オープンブックに対する対応方針 透明性に視点を置いた具体的な実施方法

①清水・西松・青木あすなろ・オリエンタルコンサルタンツ・国際航業共同企業体

オープンブックの実施についての理解度や意欲が高く、オープンブック実施に当たっての着眼点が良い。

②A者

オープンブックの実施についての理解度や意欲が高い。

③B者

オープンブックの実施についての理解度が高く、オープンブック実施に当たっての着眼点が良い。

④C者

オープンブックの実施についての理解度が高い。

(8) オープンブックに対する対応方針 契約・支払金額の公正さを確保するための考え方

①清水・西松・青木あすなろ・オリエンタルコンサルタンツ・国際航業共同企業体

専門業者との契約、支払方法等が具体的である。また、契約・支払に関する日常的な管理方法が具体的である。

②A者

専門業者との契約、支払方法等が具体的である。また、契約・支払に関する日常的な管理方法が具体的である。

③B者

専門業者との契約、支払方法等が具体的である。

④C者

専門業者との契約、支払方法等が具体的である。

(9) 地元企業等の活用方針

①清水・西松・青木あすなろ・オリエンタルコンサルタンツ・国際航業共同企業体

調査、測量及び建設工事に関して、地元企業を最優先で活用を図る。また、活用に当たっての具体的な行動等の考え方が良好である。



②A者

調査、測量及び建設工事に関して、地元企業を最優先で活用を図る。また、活用に当たっての具体的な行動等の考え方が良好である。

③B者

調査、測量及び建設工事に関して、地元企業を最優先で活用を図る。

④C者

調査、測量及び建設工事に関して、地元企業を最優先で活用を図る。

(10) プレゼンテーション

①清水・西松・青木あすなろ・オリエンタルコンサルタンツ・国際航業共同企業体

予定されている統括管理技術者の理解度・意欲度やコミュニケーション能力等が非常に高い。

②A者

予定されている統括管理技術者の理解度・意欲度やコミュニケーション能力等が非常に高い。

③B者

予定されている統括管理技術者の理解度・意欲度やコミュニケーション能力等が高い。

④C者

予定されている統括管理技術者の理解度・意欲度やコミュニケーション能力等が高い。

以上